

第17回ごみゼロプラン推進委員会

日時：平成22年8月20日（金）13：30～15：30

場所：三重健保会館 4階 会議室

（開会挨拶）

- 略 -

（司会）

それでは、ここからは議事の進行を委員長にお願いいたしたいと思います。

広瀬委員長、よろしくお願いします。

（広瀬委員長）

こんにちは。今日も暑い中、ありがとうございます。

今日の主な議題は二つあるんですが、その中でも主なものは「ごみゼロ社会実現プラン」の数値目標の見直しということです。前回の委員会の時に委員の皆さんの了解をいただきまして、見直しの根拠やその方法については我々、委員長・副委員長、それから金谷先生、岩崎先生で事前にちょっと議論いたしまして、それに基づいて今回、資料1という形で提出させていただいております。いろいろと精査しましたので、一応我々のほうとしてはこういう形でいいのではないかというふうに考えたんですが、今回、その資料1の説明をしていただきまして、委員の皆さんからご質問やご意見をいただきたいと思います。

では、まず最初に資料1、「ごみゼロ社会実現プラン」数値目標の見直しについて、説明をよろしくお願いします。

（事務局）

- 資料1説明 -

（広瀬委員長）

どうもありがとうございました。

私と副委員長などは、3時間ぐらいかけて細かく見ましたので、ようやく見直しの根拠についても納得して理解できましたが、委員の皆様は30分足らずの説明を聞いても分からないのではないかというような気がします。

簡単に考え方をまとめますと、家庭系ごみの排出量削減率については見直しをしないということです。ただ、現行のプランでこの家庭系の削減率の目標を最終的に30%にした時には、いろいろな施策を積み上げれば可能だろうということで設定したものです。それは一体どのような施策かと言いますと、資料1-2の8ページの表13「家庭系ごみ排出量削

減の数値目標のまとめ」で、一番大きなところを見てみます。「現行の目標」で、2025年の最終年度の目標が13.0%という「家庭系ごみの有料化」があります。他の施策についても、先行事例などを基にこれぐらいはできるはずだということで積み上げると合計で30%になりました。

実は見直しで一番問題となったのは、「家庭ごみの有料化」のところでいろいろな実測データの値に基づいて検討すると、実は13%まで下がらない、11%の削減率だろうということでした。そこで、「家庭ごみの有料化」での削減率が11%になったからと言って最終的な目標を少し下げるというのも問題なので、新たな施策を実施することによってその不足分を補いながら、現行の目標30%の削減を維持しましょうというのが基本的な考え方です。だから、「環境学習・教育の推進」という、太字で書いてあるような施策も付け加えて、何とかこれで頑張って30%をクリアしましょうという考え方です。よろしいでしょうか。そういう形です。

次に、事業系ごみの排出量削減率は見直します。これは実は積み上げになっていて、14%上乗せします。こちらは9ページの表14「事業系ごみ排出量削減の数値目標のまとめ」を見ていただきますと、この間、不景気などのいろいろな要因によって事業系ごみが減ってきたんですね。これは別に施策を実施したから減ったわけではないというところがあります。それを計算していきますと、減った分の14%ぐらいが不景気などの施策によらない原因だと考えられるんですね。それなら、今後景気が良くなれば事業所からのごみの排出が増えるだろうから、削減率の目標値は元のままでいいではないかという考え方もあります。この外部効果によって減った14%を含めて25.2%減少し、中期目標の13%をクリアしたと言っていたんですけど、実はこれを差し引くとなかなかそこまで行っていないと言う状況の中で、やっぱり頑張って30%の削減を目指しましょうということです。

目標の設定の仕方としてはちょっと問題もあるかも知れませんが、施策の効果で削減する目標の30%は何とか最終的にクリアしたうえで、今後も厳しい経済状況が続くという仮定の下で不景気による削減率14%を上乗せして、最終年度の削減率の目標を44%に見直しをしたいということが、基本的な考え方です。

そういうことで、考え方はお分かりいただけるかと思います。多分いろいろご質問・ご意見がおありでしょうから、どんなところでもかまいませんので、ご質問等していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず家庭系のほうから、ごみの減量の発生抑制に関する目標など、ご意見・ご質問はご

ざいませんでしょうか。

(服部委員)

今の実情、調査をして具体的なベースの数字を見て、新たな目標の案ということで作っていただいておりますので、非常に分かりやすく、特に指標として目標の立てやすい考え方で出してもらったということでは非常に有効な出し方をしてもらったなというふうに思います。結局、これはみんなにやっていただくという目標を決める機会なんですけど、新たな目標の案を、具体的に一つずつの項目について誰かに着実にやっていただかないと、この数字にならないということになります。その項目をどのように、どういうところに誰が依頼して、どういう働きをどうしてやるということが最終的には一番重要で、せっかく目標を作ったのにうまくいかなかったということがないようにしていければ、かなり達成率が出てくるように思うんですね。

実際にこの立てていただいた目標数値というのは、最終的にはごみゼロですが、灰の溶融とかいろいろ含めて県でやっていただいている施策を進めていって、うまく自動的に減って行く部分も現実にありますし、逆に、市民の皆さん、県民の皆さんと協力しながら、本当に意識してやらないと全然下がらんじゃないか、特に家庭系ごみの場合は、必ず何かの形で利用すると排出するごみが出てきますので、それが最終的に5%ぐらい残ったとした時に、これを本当に減らしていくというのは非常に困難なことになってくるかなというふうに思います。最初のほうはだんだん減っていくけれども、最後には「残り5%になったけど、これが何としても減らないけどどうやったらいいの？」というところに行くと思いますので、皆さんのお知恵を借りながら、日頃の生活の中でどういうふうに最終的にやれば自然にそれがごみじゃなくて、いわゆる「ゼロ・エミッション」とする材料に使えるのか、その製品を作っていただくところに入っていきと思います。

本当に非常にいい目標の立て方で、よく分かりやすい。どうやってするのかというポイントの部分がうまくやれば非常にいいんじゃないかなと。これをうまく「ごみゼロプラン」として広めて、みんなが一丸となって、協力してもらわないと数字は上がりませんから、そこがポイントになっていくかなと思います。

(広瀬委員長)

ありがとうございました。

見直しをするにあたっては、当然それを達成するために新たにどんなことをやっていくのかということもきちんと示してください。

他に。

(高屋副委員長)

服部委員のおっしゃるとおり、事業所の場合はこちらから「こうしてください」「あししてください」と言えば、事業所の方たちはせざるを得ないし、守っていただくので、着実に進むと思うんです。ただ、本当に進まないのは、服部委員もおっしゃった家庭系ごみだと私も思います。いかに県民の皆さんにさせていただく、協力していただけるかということになると、難しい。

一方的に「分けなさい」「これ、してください」と行政が言いますよね。鳥羽でもそうやって言います。鳥羽はリサイクルパークで分別回収していて、昨日は当番でそこにおりましたら、市民の皆さんは、自分は分別して持ってきているつもりですけども、それが分別になっていない。これはもう本当に分別というのをしっかりとしないと、本当の分別でごみを減らそうという意識にはならないと。

ですから、いかに市町の行政とその市町の人たちが考えて行動していくかというのが、今度新たにした目標の30%に近付けるのではないかなと、昨日の自分の町の現実を見て思ったんです。

市町においては、やはりもう少し強く出ていただきたいなと思います。ごみの有料化にしても、時が過ぎれば忘れてしまいがちなことが本当に多いんです。ごみの有料化も、数値目標を達成するための取組の中に入れれば、それでよいというものではない。きちんと分けていくとゼロ・エミッションになっていくのが最終目的だと思いますので、それをしで欲しいなと思いました。

それともう一つ、送っていただいた資料を見ていた中で、生ごみのことがありました。結局何を一番減らさなければいけないかと言うと、「生ごみ」になるかと、私も思っています。生ごみをいかに減らすかとなると、家庭を行政がいかにフォローしていただくかによって変わってくると思います。

鳥羽では、生ごみをリサイクルパークに持ってきたら、それは堆肥に変えられるんですが、やはり高齢化が進んで自分で持ち込めない人が多くなってきていますので、そこに対応するきめ細かなサービスをしていかないと駄目かなと思いました。このようなニーズに対して事業者が参入することは大いに結構なんですけれども、そののところをもう少し上手に県民・市民が行政と話し合いをしていかないと、ごみは減らないなというのが私の昨日の実感です。

(広瀬委員長)

金谷委員、いかがでしょうか。

(金谷委員)

こうやって積み上げていくのは大変で、ご苦労があったと思います。

資料 1 - 2 の 8 ページのところ的家庭系ごみの積み上げの表がありますが、一つ気になるのが、この表 13 の、一番左のいろいろな施策の中で、「フリーマーケット」、「既存のリターナブル」、「生ごみの堆肥化」、「集団回収」、それから「レジ袋」。これらはそれをやることによって即、ごみの減量につながるものなんですね。それで、「家庭系ごみの有料化」というのは、有料化が即ごみの減量につながるのではなくて、有料化することによって集団回収しようと思うとか、レジ袋を買わずに我慢しようとか、間接的な施策だと思うんです。

だから、確かに先ほどの説明で有料化している自治体で考えると 11% ぐらい減っているというのは事実だと思うんです。ただ、こういう複合的な施策には常に付いてくる問題だと思うんですが、有料化の削減効果とされている数字が他の施策の効果とダブルカウントされている可能性があるんじゃないかというところが少し気になるんです。

つまり、先ほどの家庭ごみの有料化の実績の 11% というのが、これは確かにこのとおりなんですけれども、その対象となっている自治体は他の施策もやっていると思うんです。例えばレジ袋のところの実績として 6,700 トン削減とありますね。家庭系ごみの有料化の実績で、6,300 トン削減とありますね。これらをまったく別個にカウントしてしまっているのかということなんですね。そこはデータの積み上げとなると難しくてパーフェクトにはできないと思うんですけれども、何かその辺りの考え方をどこかに書いておいたほうが、これから先いろんなところで説明を求められた時に、こういう考え方で設定したというところが必要だと思います。

ですから、今から表 13 を変えるのは難しいと思うので、この表を見る時の参考という意味で、ある施策について、県内の自治体で実施しているところ、していないところを示した表があれば、例えばフリーマーケットの実績については、他の施策の影響があるのか、ないのかというのが分かるぐらいのものは付けたほうが良いのではないかと思います。

(広瀬委員長)

ありがとうございます。非常に大事な部分だと思います。

それ以外にありますでしょうか。

「環境学習・教育の推進」について、ここで頑張らないといけないとされていますので、

ご意見がありましたらお願いします。「こういう項目を立てるんだったら、この点についてもっとやらなければいけない」ということもあるかも知れません。いかがでしょうか。

長尾委員、いかがですか。

(長尾委員)

環境教育のほうは、もう少しやってもらわないといけないなというのはあると思います。DVDも作りまし、風呂敷講座もやってもらっているんで、着実にはやれるんだろかなと思うんですが、もう少し環境学習のほうで何か、皆さんに啓発できるようなものがもう何本か立てるといいなというふうに思います。

それを数値に表わすのはちょっと難しいですね。

(広瀬委員長)

ありがとうございます。

あと、この1の見直しのところでは事業系ごみの排出量の削減目標が14%積み上がっていますが、要は、減った部分が実は「ごみゼロプラン」のいろんな取組で減ったのではなくて、それ以外のことで減ったのだから、それで満足してはいちやいけ、実際に施策で30%減らそうということを約束して始めたので、その分はやりましょうということです。だから施策以外で減った部分を積み上げて、44%にしました。

(服部委員)

これは県内だけの部分ですよ。県外からの持ち込みは入らずに県内発生分ですね。

(広瀬委員長)

そうです。

あと、資料1の「資源の有効利用に関する目標」のところ、実は集団回収や事業者の古紙回収などがあってなかなか数値が思うように伸びない状況で、先ほどの説明の中で「資源としての再利用率」だけではなくて「資源化率」の指標で見ると非常に実績がよいのですが、これを参考指標としてやっぱり考えていきたいと思います。この点はいかがでしょう。以前から問題になっておりました、ご意見をいただいていたところですが。

(服部委員)

「資源化率」は、特に古紙の部分ですと、事業者や行政の事業で回収している分が数字としてカウントされていますね。民間で集めているものが何らかの形でカウントされていれば、実績は上がると思います。実際に古紙の回収率というのは全国的な割合で言うと65%ぐらいまで上がっていますので。年々これは数%ずつ上がってきていますので、そう

いう部分からするとこの「資源化率」の実績の数字は、カウントしてもらっている数字以外のところで増えている部分があるのかと思います。どういう部分でそのカウントを取っているのか、どのようにデータとして集めていくのかというところで難しい部分があるのかと思います。

(広瀬委員長)

「資源化率」と、資料1の2ページの下のところに合わせて「資源としての再利用率」が書いてあります。

それから、三つ目の「ごみの適正処分に関する目標」、これは今までどおり「ゼロ」になります。中期目標は実績に合わせて少し高く、2008年度の確定値の実績がそもそも中期目標を達成していますので、2015年時点でごみの最終処分量76,000トンという目標を、55,000トンに変更するということです。

それから、事務局から最後にお話がありましたとおり、「ごみゼロ社会実現プラン」の認知率がものすごく低く、過去調査と比較して、下がってしまっているという状況をどうするかという問題で、二つの考え方があります。一つはこれを参考指標として、格を一段下げてはどうかという考え方。もう一つは、質問の項目は変えずに、質問の仕方を変える、例えば、質問の前に説明を少し付け加えるという考え方です。実は、「ごみゼロ社会のことをご存知ですか」と尋ねると非常に認知率は高いですが、「ごみゼロ社会実現プランをご存知ですか」と尋ねると、プランの中身を精緻に詳しく知っていなければ、皆さんやっぱり「知っている」と答えにくい。具体的にごみゼロソングであるとか『ゼロ吉』とか、あるいは有料化の話とか、いろいろな取組は知っているけど、全体として知っていないとどうしても「YES」と答えにくいということがあると思います。

ですから、アンケート調査の時に質問項目を変えるわけにはいかないですが、その質問をする前に少し、今三重県がこういうことに取り組んでいるんですという事実を説明したうえで「そのことをご存知ですか」という形で聞けば、実態に合わせて「それなら知っている」と答えていただけるようになるのではないかと思いますので、質問の項目は変えずに、質問の仕方を変える、質問の前に説明を少し付け加えるという形もあり得るのではないかと思います。いかがでしょうか。

(服部委員)

委員長が言われる部分、私もそのとおりだと思います。もう一つ私が思うのは、「ごみゼロ社会実現プラン」の中でいろいろな項目があって、その項目におかれた事業を皆さんが

各地域でやっているんですね。やってみえる時に、この「ごみゼロ社会実現プラン」の中の一環ですよという部分を常にそこへ何かの形で表示してもらう形で、実質的に認知度を上げていく。それでまずはその活動をやっている人が、私たちがやっている活動は、こういうプランのここなんだよということを理解して、実質的に広めていくという形を取るのが正攻法なのではないかと思っています。その部分で何か分かりやすい形で、イラストを作ったり、「みんなでプランをやりましょう ごみゼロ社会実現プラン」とか「私たちも協力しています ごみゼロ社会実現プラン」とか標語を作ったりして、活動の中で必ず目立つところに展示をしてもらおうと。そうすると少し上がるのではないかなと。

皆さん、そういう認識がないのだと思います。ごみゼロの取組全体ではこれだけの効果がありました、皆さんご苦労様でした、という形で、県のほうからフィードバックがあると効果的ではないかと思います。

(広瀬委員長)

そうですね。今回見直しにあたっては実績も出てきておりますので、事業系ごみ排出量削減率はクリアできたとか、あるいはごみの適正処分については中期目標までクリアできたとか、そういうプランで実現できたということも含めてPRしていくことが必要だということですね。

ということで、資料1、資料1-2については、基本的にこういう方向で数値目標の見直しをしていくということによろしいでしょうか。

それでは、また細かな点とか、今いただいたご意見をもとに少し整理して反映をさせていただくということにしたいと思います。

それでは、この議事の1についてはこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、もう一つの議題の平成22年度のごみ減量等に関する先進事例の調査結果については、プラン策定時にも先進事例を調査しましたが、それからまたいろいろ新しい取組ができてきて、これからまた新たな取組をしていかないといけないので、改めて調査を行いました。今回、その結果をまとめていただきました。

それでは、資料2について説明をお願いします。

(事務局)

- 資料2 説明 -

(広瀬委員長)

ありがとうございました。

今後見直しをしていく中で、目標をクリアしていくために必要な取組の参考資料ということでまとめていただきました。こちらについて何かご質問、ご意見はありませんでしょうか。

(金谷委員)

非常に興味深い資料ですが、これは基本的にはどのような形で調べられたのでしょうか。

(事務局)

文献やホームページなどで公表されているものから調べています。ですので、実際に事業をされているところへの聴き取りや訪問などの調査までは現時点ではしておりません。

(金谷委員)

具体的に、例えば「事業系ごみの処理実態」とか、そういうキーワードで検索されたというイメージですか。

(事務局)

そうです。

(金谷委員)

分かりました。

例えば資料2の1ページ目【基本方向2】2-1(2)の例は、一つ一つはすごく大事な取組事例なんですけど、これを事業系ごみを減らすためのものとして、ここで載せるのがいいのかというのは若干疑問です。私はこの(2)の1の川崎市や横浜市とか、(2)の2の三鷹市は、非常にいい例だとは思いますが、これはむしろ家庭系ごみを減らすための施策だと思います。

と言いますのは、家庭系ごみの排出量は中期目標に達していないので、家庭系ごみを減らすための有力な一つの方法として、家庭系ごみの中に混じって排出されている少量の事業系ごみをきちんと分けて、家庭系ごみにカウントしないというのは結構有効だと思っているんです。実際、かなり混じっているわけですから。

ですから、むしろそれを実行するための具体的方法のヒントとして、この川崎市とか横浜市とか三鷹市の例があるんだというふうが続けたほうが良いのではないかと思います。これは、今のプランを作った時の家庭系ごみ排出量削減の施策の中に入っていないから、新たに入れにくいんですけど、少なくとも事業系ごみを減らす施策の中に入れないほうが良い。これはどちらかと言えば家庭系ごみを減らしていく新たな施策としてこういうも

のを入れておいたほうが良い。県内でも、各市町が今どうなっているのか調べて、例えばこういうふうなことも少しずつやっていくべきだというような文脈の中に入れておいたほうが良いと思います。

もう一つ、一番上の京都市の例も、「 」の2行目に「あわせ産廃等の持ち込み状況等を調査し」とあります。これを基にして京都市は事業系一般ごみの中に産業廃棄物が入ってくるのを排除したわけです。これは事業系ごみそのものを減らす施策になり、いい例だと思いますから、もう少しはっきり書いたほうが良いと思います。事業系ごみというのが、結局、家庭系ごみと産業廃棄物の真ん中であって、家庭系ごみにも混じって、産業廃棄物からも来ているということがあるので、事業系ごみから産業廃棄物をシャットアウトするのが事業系ごみを減らす施策としてはかなり大きいと思います。それが今までのプランの中に入っていないので、これは(1)でいいと思いますが、新たな方向として入れて、もう少し現実的に書いたほうが良いのではないかと。

(広瀬委員長)

ありがとうございます。要は、喫茶店とか小さな商店などでは、営業活動で出てきたごみは本来事業系ごみなのに、家庭系ごみと一緒に出してきたのを今までゆるやかに集めていたんですね。

(金谷委員)

その辺りが結局、自治体によってすごく温度差がある。

(広瀬委員長)

そうですね。きちりやると実は事業系ごみが増えて、家庭系ごみが減ってしまう。だからここに入れるのはちょっとおかしい。その辺りは確かにそのとおりですので、もう少し表現を工夫したほうが良いですね。

他はよろしいでしょうか。

(立田委員)

資料2を見ると本当にいろいろなことが出ていて、私たちにもできそうだなという雰囲気を読ませていただきました。

12ページの【基本方向6】の「産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進」のところですが、食品ロスの削減取組例の「おいしいふくい食べきり運動」、これは家庭でも日頃の生活の中でできそうに思うんですが、このへんの分類というのがよく分かりません。これは、今はこんなにたくさん項目が設けられているのですけれども、今後整理

するのでしょうか。

(広瀬委員長)

いかがですか。これは先ほど服部委員からの、見直しをした後に実際じゃあどうやって取り組んでいけば目標を達成できるかというご意見に対しても、その取組のヒントと言うかアドバイスの形になっていかないといけない、羅列ではいけないと思います。今の立田委員の発言もありましたが、いかがでしょうか。

(事務局)

これ自体と言うか、今度こういう取組事例がプランに載った場合の、その実効性の担保ということによろしいですか。

(広瀬委員長)

ずらっと事例を挙げているけれども、県としてプランを実現していくうえで、市町にこういう方法が有効ですとか、そういうアピールをしていかないと。

(事務局)

そうですね。その実効性の担保が一番大事と思っています。実際に一般廃棄物ですので、処理をされるのは市町になりますので、市町にはこの新たな「ごみゼロ社会実現プラン」の改訂版の目標や新たな施策の方向をきっちり説明することが必要です。それから特に高屋副委員長もおっしゃいましたが、分別の方法が分からないといった、生の県民の声もいただいていますので、ご理解いただくようにきちんと説明したりしていくというのが一つ。

あともう一つは、県におきましても第三次戦略ということで、どのようにPRしていくかというような予算要求をこれからしていきますので、予算の中でご意見のように生ごみに特化した取組や食べきり運動など、PRの仕方を工夫してやっていくことで、このような取組は担保していきたいと考えております。

(広瀬委員長)

他にございませんでしょうか。

(事務局)

各委員のおっしゃった意味は、例えば「おいしいふくい食べきり運動」のような、市町ではなくて県が音頭を取って全県的に県が中心になってやって行きましょうというような事例をせっかく挙げるのであれば、これに類するような取組を県として今度どういうふうにしていく考えなのかという問いかけではなかったかと思っています。それにつきましては、県が一般廃棄物の施策の中へどう関わっていくかということで、これは本当に難しい

問題ですので、表現は全体的なものになるかもしれませんが、現在策定中の県の廃棄物処理計画、あるいは第三次戦略計画の中で明らかにしていく必要があると思っています。

その一つとして堆肥化を中心とした生ごみ対策は、県としても今までいろいろなモデル事業をやってきた中から大きな問題と認識をしております。そこに力を入れていきたいと考えておりますので、計画の中へ入れていきたいと思っています。

ただ、いろいろなものを羅列しても、当然すべてできるわけではないので、こういった事例がありますよという例を示しながら、県としてこの中からどれを重点的に考えていくのかということは明らかにしていかなければいけないということは思っております。

(広瀬委員長)

生ごみの堆肥化はもう出てしまった後の対策ですけれども、これはどちらかと言うとその前の「リデュース」で、生ごみを出さないようにするというところですし、今回、目標数値の見直しのところで環境教育にかなり新しい項目を立てて減らしていきますから、そういう点からもちょっと注目して、県としてできるようであれば新しい方法を考えたほうがいいかも知れませんね。

(事務局)

事務局としても、こういう食べきり運動という他県の例もあって、いろいろ議論もしてきたんですけども、具体的に「じゃあこれをやろうか」というところまではいかなかったという経緯もあります。ですから、今いろいろ委員さんからいただいたご意見も踏まえて、もう少し考えていきたいと思っています。

(広瀬委員長)

実際に減らす努力をされる現場は市町さんですので、これからも中期・最終目標に向かって取り組んでいただくことになっていきますが、この資料2に関して、取り組む資料としてこういう形で整理して欲しいとか、こういうものが欲しいとか、あるいはこの中でこういうことに注目しているとか、もしご意見がありましたら。いかがでしょうか。

(稲葉委員)

特段意見ということではないのですが、私が個人的に感じたのは、環境教育の大事さは勿論、誰も認めるところなんですけど、学校教育、その環境教育をやっていくのに並行して、例えば給食は完食するとか、動物は人間の血肉となるために殺されるとか、いわゆる食育の一環ですね。それと合わせて食べ残しをしないといったような、昔では考えられないようなことを教える必要があるかなという気もいたします。

(川崎委員)

今、志摩市さんが言われたように、いなべ市も、環境教育を数年前から年に1時間か2時間程度、始めているんです。高学年はほとんど対象になってきています。そのことで、ごみの出し方。副委員長が言われたように、やはり長年分別をやっておっても、親は何にも知らずに「市が持っていくからええわ」と。当番で立っている方もみえるんですが、なかなか分別が普及しないんですよ。だから、今は2校だけなんですけど、子どもたちにごみの分別の仕方を、高学年を対象に毎年、3年間続けてやっています。それが効果が上がっているかどうか、ちょっと具体的な数量では分からないんですけどね。

それともう一つ、環境教育のことで悩んでいるのは、15年度に私どもの市は合併しましたが、旧4町の中でもやっぱり温度差がある。このプランからはちょっと関係ない話ですが、普及をしようとしても、そういう地域差があるということだけ、ちょっとお伝えしたかったです。

(広瀬委員長)

それぞれ市町のご事情もありますので。県のほうで音頭を取ってできるようなものもこの中にはあると思いますから。あるいは市町に「ぜひこういうことはいいからやってください」というところもあると思いますので、ぜひもう一度この資料を精査していただいて、今後の取組の中で重点的なものとしてどういうことが必要か、再度資料をまとめ直して、この場で報告していただければと思います。

他に。

(服部委員)

例えば三重県で「美し国・三重」というのをやっているんですね。その「美し国」を環境美化に使われるかどうかは別にして、いわゆる「ごみゼロ社会実現プラン」の中に「美し国・三重」というものを使わせてもらえないかと言うか、もしできるのであればそれとつなげて、例えば今の小規模事業者の企業系ごみのことについて、県でまとめて小規模事業者を登録してもらったらタダで年間10枚ぐらいは各市町でゴミ袋を配布するから、先着100件ずつ一度やってみてくれないかとか、そういう形の施策を打てるかも知れませんね。

また小学校の教育も、「美し国・三重」の人づくりという形で、上には勿論「ごみゼロ社会実現プラン」の一環ですよということでロゴを入れていただいて、それで小学校でそういう授業をしていただいたら。「ゼロ吉」にたこ焼きを焼かせるのがいいのか、年齢にもよりますが、何かそういうイベントも含めた形の授業の組み方もできると思うんですね。

私たちが企業体で独自にやっているのは、小学校にお願いをして古紙の回収ボックスを置かせてもらって、そこに入れてもらったものをトイレットペーパーで年に1回とか2回お返ししている。規模は小さいですけど、生徒会が先生の指導を受けて、数字を挙げながらやってもらっている。そういうこともありますので、少しずつ協力しながらやると広がりが出るのかなと。そんなふうに今ちょっと思いました。

ごみ袋などは、各市町で作られると、出るか出ないかわからないから大量に在庫にされますので、県で一番大きな袋をまとめてどれだけか作ってもらって、各市町に県民の人口割りで割り振って渡すから、市町で（事業系ごみの啓発）イベントを打ってくれるようにお願いします。それで、登録してもらったところに年間10枚がいいのか100枚がいいのか分からないけど、ごみ袋をあげるからちょっとそれで（事業系ごみの分別に）協力してほしいと。タダでごみ袋が使えるということで協力してもらえれば、登録した分についてはその分が事業系として数字が割れるように何か仕組みが作れば、数字も掴めるということになりますよね。そういうことができるかどうかは分かりませんが、一つの方法にはなる。

参考資料を見させていただいて考えたので、もし何もなければ、勝手な意見という形で聞いていただければ。

（広瀬委員長）

他にご意見はございませんか。

（金谷委員）

この先進事例の中に、もし追加してもらえれば良いなと思っていることが一つあって、それは事業系ごみのほうですけれども、公共から出てくるもの、自治体とか国とか。特に、例えば津で言うと、おそらく三重県庁から出てくるものは津市のクリーンセンターのほうには手数料を払って事業系ごみとして行っているんだと思うんですよ。だけど、津市から出てくるものは同じ組織なので多分そのまま行くんだと思うんです。もしそうであれば、結局ごみを減らそうというインセンティブが働かない訳です。だから、結局同じ市の中でお金が回るにしても、まずきちんとごみを出す部署で処理料金を出して、別途ごみ処理手数料として市の歳入に入ってくる。おそらくそういう流れに普通の自治体はなっていない。そこで、もしそういうことをやっている自治体があれば、それを先進事例として取り上げたらいいと思うんです。

もう一つは、先ほどのお話の中に、かなり高いレベルに事業系ごみの目標設定がされた

じゃないですか。あれはやっぱり、同じ廃掃法で言う事業系ごみなのに、公共のほうはド
ンブリじゃないかという不満が出てくる可能性があると思うんです。実際、ある市ではそ
う言われているんですよ。

もう一つ細かいところで言うと、市役所なんかに入っている喫茶店とか、ああいうとこ
ろのごみの扱いがいい加減なんです。市から出たごみと同じ扱いにする。そうすると他の
事業者との不公平が出てしまうので、そういう部分について何か先進事例的な取組はやっ
ぱり入れておいたほうがいいと思いますし、要するに、法で言う事業系ごみについてはき
ちんと予算を取って、処理料金を払うようにしていくというのが、長期的に見たらあるべ
き方向だと思うんです。

(川崎委員)

いなべ市は、先生が今言われたように、役所のごみを無料で収集するのは止めました。

(金谷委員)

そういうのを入れて欲しい。

(川崎委員)

ISO 14001 の認証を取った時点で、やはり廃掃法でいうとうちも学校も事業所扱いとい
うことで、それではいけないということで。いなべ市になってからですけどね。

(金谷委員)

最先端ですね。ですから、そうされたら意識は変わると思うんですよ。

(川崎委員)

そうです。それでもちゃんと分別もきちっと皆さんやられています。

(金谷委員)

そうすると、その出てきたごみは各部署や学校とかで一旦処理料金がかかるんですか。

(川崎委員)

委託していますので、委託業者が払います。処理費も入っているということです。

(金谷委員)

そういう例をぜひ入れてください。

だから、そうならないと、結局、「減らそう」という気にならない。

(川崎委員)

最終処分場でも然りです。うちの市の持ち物だから、普通のごみ処理を担当していない
課の者は、「うちの市のもんやで何でも放れるやないか」と言うんですが、うちの課の考え

は違います。「これは市民さんの施設ですので、私たちのごみは勝手に放れません」と言うんですけど、やはりその考え方の違いですね。ごみを担当している課とそのギャップはだいぶあります。

(金谷委員)

厳密に考えればそうなるんだというふうになる訳です。ぜひその例を入れてもらったらいいと思います。

(広瀬委員長)

先ほどちょっと金谷委員が言われたように、事業系だけちょっと、ハードルが高くなったので、そういう点についての理解を得るためには、この際率先して県庁とか市町で事業系ごみを減らす努力をやっていくということを入れていただく必要がありますね。ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

(高屋副委員長)

せっかく「環境学習・教育の推進」という新たな目標を入れてもらったんですが、ちょっとお粗末ですよ、これでは。もうちょっと内容を充実をさせていただかないと、多分学校に見せても「こんなん、よそのこと」と捉えがちですので、何か、取り付きやすい食育とか、身近なところの事例からちょっと切り込んでいただいてもいいかと思います。

(広瀬委員長)

目標と実現との関連付けをしながら、もう少し作り直して欲しいと。

他に。

(羽根委員)

生活者の視点で話せばもう止めどなくあるんですけど。コンビニについてですが、コンビニエンスストアが私の町にも同じサークルKでも五つぐらいあるんですよ。一つの通りに三つあったり、スーパーの角や向かい側にあったりするんです。こういう現状を見て、高齢化でおばあちゃんたちが非常に喜んでいる部分と、本当に短絡的に買い物ができるという部分と、いい面と悪い面があるのかなと思うんですが、こんなことでいいのかなと。

というのは、やっぱりそこから出るごみをどこまできちんと処分してもらっているか、その大本のところ本当に考えてもらわないと、ただ売りっぱなしみたいな部分が見受けられて、ちょっといつも疑問に思っているんです。売りっぱなしでは困る。スーパーではトレイでも何でも持って行けるような窓口があるんだけど、コンビニはどうなってい

るのかなとか。

それからもう一つ、この「食べ残し」ですよ。この廃棄の問題がテレビでも取り上げられましたけれども、それは今どうなっているのかなと。私たちにはちょっと分からない部分です。時間を見て、みんな廃棄するじゃないですか。回転寿司なんかもそうですよね。ああいう産業から出る廃棄物というのが非常に気になって、知りたい部分でもありますし、もう少し責任を持って欲しいなというところです。

それから、私個人としては、家庭から生ごみは一切出しておりません。鳥羽市、桑名市でやっておられる橋本力男さんの方式で堆肥化している部分と、もう一つ段ボールでの堆肥化と二つやっております。自分でちょっと菜園をしていますので、そこへ埋めてしまうというやり方なんですけど、ごみ収集には出していません。そういう訳でいろいろやっているんですけども、分別も、ちょっと頑張っているよなぁと思っているんですけども、やはり介護に突入しましたらオムツがいっぱいで、また今度2人目の孫ができますので、またふんだんなオムツが出るだろうと思うと、一生懸命やっている部分と、もう何かやっていて張り合いがないみたいな毎日でございます。以上です。

(広瀬委員長)

どこかで頑張っているなら、オムツぐらい許してもらいましょう。カーボン・オフセットということもありますので。

他にございませんか。

(服部委員)

私ちょっと最近、特にさっきの「食べ残し」の件も出ていたんですけど、実際にこの食べ残しを減らすというのと、いわゆる食欲の抑制をするということは、ある意味、よく考えていかないと、カロリー的にもね。子どもたちは運動をしますんで、少々食べてもそんなに太らないと思うんですね。父親が戦争で抑留されて話もよく聞いていますので、私も「もったいない」という意識が非常に強いのと、自分の欲が強いので、相まってそうになっているんですけど。

その視点で、やっぱり元は人間ですから、ごみを減らすという部分と食べ物を大事にするという前に、人間そのものがやっぱり健康で元気に、生きている間はみんなと楽しく仲良く生きていくということが基本だと思いますので、そういう点は特に注視しながら私はやってきたと思いますし、何かの形でそこをちゃんと押さえておいたほうがいいのかというふうに思うんですけども、皆さんはいかがでしょう。

(立田委員)

それはライフスタイルに関わってくる問題だと思うんです。この間、朝のテレビでやっていましたけど、私なんかは考えられない状況ですけど、みんな買いすぎているんです。日付が違って捨てないといけない物がいっぱいあるのに。だから、お買い物に行っても、スーパーの中をグルグル回っている状況でした。あれって買い物に行く時に要る物とか、家にあるものとか、ちゃんと整理されていたら余計なストックもなくなるし、一目で分かるし。やっぱりそういうことからしないと、料理を作りすぎたら太る原因にはなるし、そういう問題もあるかなと。

(服部委員)

非常にこれは難しい問題で、例えば事業者さんがお客様に出す料理が貧弱でもいけないし、それなりに出さないといけないですよ。ご飯が足りないでは困りますから多少多めに炊きますよね。コンビニでも一緒ですね。売れ残りを出しても、お客さんにその分買って行ってもらったほうがいいという考え方もあって。最近、再販の形ができるようになりましたので、いわゆる期日が近くなったら値切りしてもいいよという形に、スーパーさんと同じような形になって、残る率が非常に今までより10%ぐらい良くなったのかなと勝手に思っているんですけど。

例えば旅館の事業者さんが、余ったご飯でおにぎりにして、朝、「野良仕事をするのにあそこでおにぎり1個30円で売っているんなら買っていこうか」とかいう、そんな事業ができればまたおもしろいかも知れませんが、何かうまい仕組みを作らないと、適切に減らないのかなと思うんですけど。

(羽根委員)

「食べられる幸せ」と言うか、それがもう当たり前になっている日本だから、そういうふうを考えるのかなと思うんですけど、今、聖路加国際病院名誉院長の日野原先生が『命の授業』という、15分ぐらいのビデオを作って小学校の子どもたちに見せたり、指導者を養成してその授業をするということを展開しているらしいんですが、そういう食べられない子どもがいる一方、今ここへお邪魔すると、やっぱり廃棄物の問題なので「ごみをゼロに」とごみの話なんですね。やっぱり地球温暖化も生物多様性も全部含めての環境学習、子どもたちに何か授業をするというような、そういう機会がないと、「ごみゼロ」だけというのは何か無理なような気がするんですね。

たまたま私の家の近くに小学校があるんですけど、その子どもたちが地球温暖化の勉

強をしたんですね。するとやはり、電気をこまめに消そうとか、あるいは食べ残しを止めようとか、みんなそういう感想を書いているんですよ。だから、それが持続してもらわないと困るんだけど、ちょっとしたきっかけで子どもたちは気が付くんだなというのを、非常に感じましたので、子どもたちにそういう本当にいい環境教育と言うか、人生教育と言うか、何かあったらいいなと思いますね。

(広瀬委員長)

ぜひ伺います。

いずれにしろ、先ほども食育の話もありましたので、この食べ残しなしの運動のような形のものを見るとか、そういう視点も含めてちょっといい事例があるかも探しながら、三重県や他のところで参考にしてもらえればいいと思いますので、よろしくお願いします。委員の方もよろしくお願いします。

他に、よろしいでしょうか。

それでは、議題2のほうはそういう形で改めて精査してもらおうということにしたいと思っています。これで議題2は終わらせていただきます。ありがとうございました。

「その他」は何かありますでしょうか。

(長尾委員)

前々回休んだかも分からないのですが、昨年度で新しいNPO団体を探すという、緊急雇用で人を雇ったはずですよ。その実績の一覧表をもらえますか。

(事務局)

おっしゃるとおり、7月いっぱいまで、緊急雇用で地域機関に3、4人みえました。

(長尾委員)

3月じゃなかったんですね。3月だったらもうまとまっているのかなと思って。まとまったらまたそれをいただきたいと思います。

それから、この頃ちょっと自動車で買い物に行くんですね。そうすると、四日市と津はもう完全にレジ袋はもらえないんです。それが鈴鹿は、レジ袋はくれないんですが、普通のビニール袋をくれるんです。四日市と津は「レジ袋は要りますか」「要ります」と言うと、「5円ですけどいいですか」と聞かれて、お金を払ってレジ袋をもらうんですけど、鈴鹿は「こっちの袋に入れておきます」と言って、レジ袋じゃなくてこういうビニールの袋に入れて、そのままくれるという状況があるんです。

(事務局)

それは掲げるところが付いているんですか。

(長尾委員)

付いてない。ただのビニール袋。スーパーの物を詰めるところにロールで置いてある、ああいうようなやつをくれるんです。

僕は別に要らないんですけど、手で持って帰ろうと思うんですけど、「これに入れておきますね」と言ってくれるから、そういうのをちょっとこのところ感じていまして、地域差があるんだなと思って。「地域差があるんだな」ぐらいに思っておいてくれたらいいんですけど。

(事務局)

必要ないのにくれるということですね。

(長尾委員)

そうです。たいがい「テープを貼ってください」と言うんですけど、たまたま言わない時にそういうことがあったりするものですから、いろいろあるんだなと思って感じました。以上です。すみません。

(事務局)

要らない物をくれるというのはよくないので、説明する機会があれば、きちんとっておきます。

(広瀬委員長)

他によろしいですか。

(立田委員)

県は、家庭系ごみに関して市町に指導はできるんですか。

(事務局)

大きくは、家庭系ごみになどの一般廃棄物については市町さんにしていただいて、産業廃棄物というような、その区域をまたがるような、そういうものについてはもともとが県の責任であると法律上の区分けがされております。

(広瀬委員長)

よろしいですか。

また何かありましたら。

それでは、これで一応議事は終わらせていただきます。ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。本当に多様な意見をいただきましたので、この「ごみゼロ社会実現プラン」のこれからの方向性につきましては、ご意見をいただきました環境教育とか、拡大生産者責任とか、「食べ残し」とか、そのような非常に有効なものはきちんと方向性の中に整理したいと思います。

それから「美し国づくり・三重」のお話をいただきましたが、今、県が進めておりますので、そういうところとうまく位置付けができれば、そのようなやり方というのも展開していきたいと思います。

「ごみゼロ社会実現プラン」の認知率につきましては、おまとめいただいたとおりに、正確にお答えいただけるような、そのような質問にしていきたいと思ひますし、それからあらゆる機会に「プラン」の見える化とか耳に聞こえるように取り組んでいきたい思ひております。

(高屋副委員長)

交流会はいろいろやっていますよね、伊勢とか各地域で。そういう時、伊勢では、きちんとプランについて県から必ず説明してもらっていますけど、他の地域ではどうなんですか。

(事務局)

きちんとした説明を前提として交流会を開催するというようなことでいきたいと思ひます。

(服部委員)

設問のオープンで「ごみゼロ社会実現プランの事業に参加されていますか」というのと、「ごみゼロ社会実現プランを知っていますか」という部分と設問を分けると、事業に参加されてみえる方がそういうロゴを見てみえると「参加しているんだな」ということで。だからそれで、認知率の数字としてはだいたいズレが出てくるように思ひうんですけど。

(事務局)

そうかも分からないですね。数字に反映しにくいというような現状があるのかもしれない。

(服部委員)

参加していても知らないというようなことがあるような気がするんです。

(事務局)

分かりました。そのようなことを反映させていただきます。

それで、次回は9月6日の月曜日に開催させていただきたいと思います。

(広瀬委員長)

時間と場所はまだこれからですか。

(事務局)

時間は1時半ですけれども、場所は勤労者福祉会館の特別会議室になります。また改めてご案内させていただきます。

(事務局)

それでは、委員長、委員の皆さん、ありがとうございました。

(終)